

秋の狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後九十一日以上の子犬は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。
 (登録注射をしないものは、三万円以下の罰金)
 つきましては、左記により秋の予防注射を行いますので、必ず受けさせていただきます。
 (日時及び会場)
 十月二十九日
 ●小須戸町役場
 午前10時～11時30分
 ●天ヶ沢公民堂
 午後1時～1時30分
 ●矢代田公民堂
 午後2時～2時30分

特設人権相談所の開設

新潟地方方法務局と新潟人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。相談は無料で他にもれることは絶対ありませんから、お気軽にお越しください。
 一、いやがらせ、むごい扱い、差別、名誉信用の侵害等の人権問題
 二、借地、借家、その他の民事

赤い羽根共同募金

「赤い羽根」で親しまれている共同募金運動が十月から十二月まで全国一斉に実施されます。昨年共同募金運動につきましては、皆さんの温かい御理解と善意によりまして、立派な成績をあげることができましたことを衷心より感謝申し上げます。

寄せられました共同募金は、町社会福祉協議会に配分され、民間の社会福祉活動に大きな役割を果しています。共同募金運動も今年で三十七周年を迎え、募金運動に対し皆様の一層の御支援、御協力を心からお願ひ申し上げます。

秋の行楽シーズンです。楽しい行楽を交通事故で悔いを残さないように、次の注意が必要で、
 ◎無理な追越し、スピードの出しすぎはしない。
 ◎疲れたら、すぐ休息をとる。
 ◎シートベルト・ヘルメットは必ず着用する。
 ◎ドライブレインでの飲酒や宿での深酒は絶対にやめる。
 ◎同乗者は運転者にいたわりと適度の忠告を忘れない。

行政相談週間

行政相談週間が、十月十六日から二十二日までの一週間、全国一斉に実施されます。
 役所の仕事についての苦情や要望、意見をお持ちの方は、左記により行政相談日を予定し、町の相談委員と担当係が応じますのでお気軽にご利用ください。
 十月十六日(火)
 午前10時～午後2時
 会場 老人福祉センター
 相談内容 合同相談
 相談委員 町行政相談委員 伊藤 鋼一
 十月十九日(金)
 午前9時～午後2時
 会場 中央公民館
 相談内容 定例相談
 相談委員 伊藤 鋼一 (三五九〇)

郵便局からお知らせ

窓口工事のため、迷惑をおかけします。
 (迷惑をおかけします)
 郵便局では、11月の現金支払機設置のための工事を10月から実施しますので、おいでの際の皆様のご了承をお願いいたします。

健康相談

母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に、健康診断を行っております。
 日時 十月一日(日)八日(月)十五日(月)二十二日(月)二十九日(月)十一月五日(月)
 午前9時～午後4時
 会場 役場保健センター
 ※毎月、月曜日は健康相談とともに妊産婦受付、母子手帳発行の日です。

断水のお知らせ

浄水場電気設備定期点検のため断水しますので、御協力をお願いします。
 日時 十月十六日(火)
 時間 午後2時～3時
 区域 山の手、水田を除く全町

老人居室整備資金貸付のお知らせ



高齢者と家族との間の融和を図り、好ましい家庭維持のために資金の貸付をします。希望される方は、十一月二十日までに役場町民生活課福祉係(③番の窓口)へ申込みください。
 貸付金額 百三十三万円
 貸付利率 年三・二％
 償還方法 元利均等月賦償還
 保証人 本町に住所を有する連帯保証人二名
 対象者 五十九年度に老人専用居室を増改築する方(全部新築されて老人部屋もある方の資金援助はできません)
 期日 十月十六日(火)まで
 受付場所 小須戸町役場 町民生活課

長野県西部地震救援金募集

秋の植物観察会



日時 十月二十八日(日) 午前9時30分
 (白根地区理科教育センター集合)
 場所 下田村
 参加対象 一般町民
 しめり 十月二十日まで三十名になり次第しめります。
 ※雨天中止 参加費無料 昼食各自持参
 申込みは、理科教育センター (〇二五三二七一一九二四) まで

10月は児童手当の支給月です

今月は、児童手当十月期分の支給月です。
 六月～九月までの四ヶ月分を十月九日に各金融機関の受給者口座に振込みますので確認してください。

心配ごと相談

場所 老人福祉センター
 時間 午前10時～午後3時
 ※十月の相談日
 二日(火)・九日(火)・十六日(火)・二十三日(火)・三十日(火)

無料法律相談

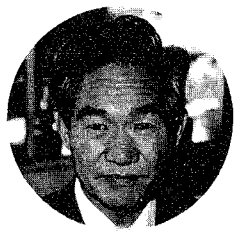
相談日 十月十九日(金)
 午前9時30分～12時まで
 会場 役場保健センター 保健指導室(二階)
 相談員 古川兵衛弁護士
 申込みは前日までに役場住民係へ電話をお願いします。申込み人数により、時間を変更することがあります。

こんな仕事をしています



子供たちの笑顔

～教育委員会編～



教育長 丸山 敬雄

教育委員会の事務局は、役場の二階で、総務・学校教育・社会教育の三係があります。総務係は教育委員会の会議、教育委員会の所掌する予算、及び経理、学校の設置及び教育統計調査などが業務となっています。大学生奨学金貸付事務も取り扱っています。
 学校教育係は、学校教育の指導、学校給食、学校職員、並びに生徒、児童及び幼児の保健、衛生、福利及び厚生などですが、幼稚園、小学校、中学校、給食センターの施設があります。
 社会教育係は、公民館、その他社会教育機関の設置、管理、社会教育関係団体の指導育成、各種講座、講習会、講演会、展示会その他集会の開催、奨励

各種体育大会など幅広い分野の業務内容となっています。これらを行うために、公民館、町民体育館、柔剣道場、運動公園の施設があり、毎日活発な活動が行われております。それでは、教育委員会事務局の施設を紹介してみます。
 <小須戸小学校>
 現在十八学級、四百九十四名の児童が通学しています。
 職員は、高橋校長以下二十七名で、「よく考え、助け合う子ども」を教育目標に掲げて、小学校教育を行っています。
 <矢代田小学校>
 矢代田小学校の教育目標は「正しく、仲よく、たくましく」です。職員は、伊藤校長以下二十名で、十三学級、二百九十五名の児童が元気に通学しています。
 <小須戸中学校>
 五十嵐校長以下二十七名の職員と、十四学級五百名の生徒が登校しています。
 当校の教育目標は「知性・創造・自主・協同」です。今年も各種大会では、体育部、吹奏楽部などで輝かしい成績を収めています。

困難な遠距離通園の幼児には、通園バスが利用されています。
 <学校給食共同調理場> 児童生徒の健全な心身の発達のために、現在幼稚園を含めた約千六百人の食事を調理して、各学校に配送しています。皆さんが納入する学校給食費は、給食材料の購入のみに使用されています。
 <中央公民館> 本町の社会教育の中心施設として中央公民館があります。毎週木曜日の休館日以外の日は、連日、各種講座、婦人学級、文化行事などで使用され、昭和五十八年度の使用状況では、延べ三万人以上の人が利用しました。また、図書の出しも活発で、毎年二万五千人以上の人が貸出しを行っています。
 <柔剣道場> 元気で明るい子供を育てるために、現在週四回(剣道二回、柔道二回)夜八時まで練習しています。練習日には、百名前後の豆剣士が元気に汗を流しています。
 <町民体育館> 本町の屋内体育施設として、卓球、テニス、バレーボールなど体育協会を中心とするスポーツ活動に広く利用されています。

